

平成23年臨時総代会開催

平成23年10月20日午前10時 両総土地改良区会議室において、総代148名(現在数192名)出席のもと農林水産省関東農政局並びに千葉県農林水産部より多数の来賓にご臨席いただき、臨時総代会を開催いたしました。



理事長挨拶 (要約)



理事長 森 英介

3月11日発生 of 東北地方太平洋沖地震により北部幹線や東部幹線など通水に支障をきたす甚大な被害を受けました。国及び県の迅速な対応により田植えの若干の遅れがありましたが4月28日には全量通水が可能になりました。また本年は記録的な猛暑と少雨、そして7月からの電気使用制限実施による揚水量10%削減での通水という悪条件の中、用水不足が大変心配されましたが、組合員の皆様の節水へのご協力とご理解を得まして本年の用水が無事終了することが出来ました。組合員の皆様方には心から感謝申し上げます。

なお、懸案事項である未収金の回収について、8月の理事会において今年度、滞納処分を行うことが決定されました。現在滞納処分に向けての手続きを準備しておりますことをご報告申し上げます。

ご来賓挨拶 (要約)



農林水産省関東農政局 両総農業水利事業所 所長 小泉 勝様

3月に発生いたしました大震災により農家の皆様にはこれまで経験したことのないご苦労をお願いしてまいりました。しかし、応急工事を行いました幹線水路も概ね問題なく配水が出来ました。改めて改良区の皆様方のご尽力と組合員各位のご理解、ご協力に対しまして敬意を表します。

次に、今年度国営事業の実施状況は予備費、補正予算そして23年度予算をもちまして、5月中旬から第1導水路護岸工事や栗山川統合機場の導水路工事を皮切りに、概ね予定通り進めております。

また、24年度の予算の概算要求につきましては現時点では36億円を要求させているところです。

さらに、TPP環太平洋経済連携協定や既に見直しが決まっております戸別所得補償制度や担い手対策のあり方等についても情報が入り次第、随時お伝えできればと思っております。



千葉県農林水産部 次長 森田 春雄様

大震災により本県の農業用施設も甚大な被害を受けましたが復旧に向けこれまでに災害査定が1次から9次に亘り実施され316箇所、事業費26億1000万円の決定を受けました。

また、津波塩害被害の除塩に関する査定が山武、海匝地域で実施されています。

土地改良区への支援の一つといたしまして復旧にかかる資金の利子補給により、日本政策金融公庫から実質無利子で借入れることができます。

次に稲作状況ですが、放射能関係では県下全域の検査をし全て安全であることが確認されました。県といたしましては安全・安心でおいしい県産米を大いに食べていただくということで、森田知事を先頭にPRに取り組んでいます。

議事内容

提出議案は原案のとおりすべて可決確定されました。

【提出議案】

- | | |
|-------|-----------------------------|
| 第1号議案 | 平成22年度事業報告について |
| 第2号議案 | 平成22年度一般会計並びに特別会計収支決算について |
| 第3号議案 | 平成22年度財産目録について |
| 第4号議案 | 平成23年度県営事業計画の変更について |
| 第5号議案 | 平成23年度長期借入金の借入変更について |
| 第6号議案 | 平成23年度県営事業分担金(負担金)の納入変更について |
| 第7号議案 | 平成23年度新規団体営事業計画の設定並びに施行について |
| 第8号議案 | 平成23年度一般会計収支補正予算(案)について |
| 第9号議案 | 平成23年度特別会計収支補正予算(案)について |
| 報告事項 | 農地転用に伴う地区除外について |